

No. 32 一般社団法人岩手県畜産協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	一般社団法人岩手県畜産協会		所管部局 室・課等	農林水産部 畜産課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 小野寺 敬作		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	設立：平成25年4月1日(平成15年7月1日(社)岩手県家畜畜産物衛生指導協会と統合)(平成25年4月1日一般社団法人へ移行)	事務所の所在地	〒020-0605 岩手県滝沢市砂込389番7			
		電話番号	019-694-1300			
		HPアドレス	iwate.lin.gr.jp			
資(基)本金等	73,000,000円	うち県の出資等 割合	41,000,000円	56.2%		
設立目的	畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等に関する事業を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 畜産経営者に対する生産技術及び畜産経営の改善指導</li> <li>2) 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発</li> <li>3) 畜産及び家畜衛生に関する調査、研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導</li> <li>4) 家畜の改良促進のための家畜人工授精用精液の流通調整、家畜の登録及び共進会等の開催</li> <li>5) 家畜伝染性疾病の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進</li> <li>6) 生乳の検査及び乳質改善の支援</li> <li>7) 国、岩手県、中央団体等からの助成事業及び受託事業</li> <li>8) 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積み立て及び補填金の交付</li> <li>9) 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上支援</li> <li>10) その他目的を達成するために必要な事業</li> </ol>					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	《非公表》千円	平均年齢	63.0才	※令和2年度実績	
常勤職員の状況	合計	39名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	平均年収	3,710千円	平均年齢	47.0才	※令和2年度実績	

2 県施策推進における法人の役割

1	家畜の改良増殖を推進し、畜産農家の改良意欲の高揚を図るため、畜産共進会を開催。
2	畜産生産基盤の育成強化を図るため、畜産経営体に対する支援指導の効率的、効果的な展開に向けた研究会を開催。
3	畜産生産基盤の育成強化を図るため、経営診断改善指導、経営管理技術指導、畜産経営に係る研修会等を実施。
4	畜産経営関係の各情報について、ホームページによる情報提供、収集及びデータベースの管理。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

当協会は、家畜防疫対策から畜産経営指導までの畜産振興施策を幅広く総合的に行うことができる本県唯一の法人であって、畜産振興の観点から高い公益性を有しているため、類似の事業を行うなど代替性のある民間企業や他の非営利団体はありません。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

当協会は、(公社)中央畜産会や他県の畜産協会等、全国レベルのネットワークを持ち、畜産指導業務に係るノウハウを備えており、県直営よりも少ないコストで成果を上げることができるとともに高い専門性を持つなど、県直営と比較しレベルの高い経営指導を行うことができます。

4 連携・協働のあり方

当協会は、岩手県において肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が、標準的生産費を下回った場合に補填金の交付を実施している唯一の団体であり、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、畜産物の生産の安定を図り、もって本県の畜産業の持続的な発展に寄与していることから、県は、本協会が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、協会の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

事業目標	目標値(令和2年度)	実績	(令和3年度)	(令和4年度)
経営体質の強い畜産経営体の育成を支援する。(畜産コンサルタント回による支援指導)	① 経営体からの要望に対する支援指導の実施(170戸、100%)	100% (171戸)	100%	100%
<p>経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営の確立を推進するため、経営分析・指導等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援指導の実施 171戸(経営診断に基づく改善指導10戸、経営管理技術指導36戸、生産技術指導68戸、フォローアップ指導57戸)</li> <li>実施時期 4月から3月</li> </ul>				
<p>情報処理加工マニュアルの整備等による経営診断事務の迅速化</p> <p>現状・背景：経営分析システムを活用するには、経営体ごとに異なる情報を処理加工する必要があるが、その処理加工に係る定型的なマニュアルが整備されていないため、診断に多くの時間を要している。</p>				
生産性の高い酪農経営体の育成を支援する。(乳質改善対策)	① ミルキングシステム診断件数(320件)	316件	320件	320件
<p>乳房炎の発生予防並びに乳質向上のための搾乳機器検査希望農家を対象にミルキング診断を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ミルキングシステム診断 316基</li> <li>実施時期 4月から3月</li> <li>目標未達の原因 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、診断受診の取り止めがあったため。</li> </ul>				
<p>診断者の確保</p> <p>現状・背景：搾乳機器メーカーの技術者が診断を行っているが、メーカー側の事情(本来の販売業務需要の増加)で、診断を希望する経営体全てが受診できない状況になっている。</p>				
安全かつ良質な畜産物の供給を支援する。(生乳検査)	① 検査を依頼された試料乳の検査実施 ② 外部精度管理調査(加研研)の実施年4回	100% 4回	100% 4回	100% 4回
<p>東北生乳販売農業協同組合連合会及び東北地域の農業協同組合等からの委託・依頼された生乳の検査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検査実績(生乳取引関係510,430,462kg、牛群検定関係510,112件、依頼試料乳(成分及び体細胞数検査28,483件、細菌数検査17,908件) ※実績の100%は検査依頼に対して実施した比率</li> <li>検査項目(成分(脂肪率、蛋白質率、乳糖率、無脂乳固形分率、全固形分率、乳中尿素態窒素)、体細胞数、細菌数)</li> <li>実施時期 4月から3月</li> <li>外部制度管理調査(日本乳業技術協会による検査機器の精度確保のための定期調査)年4回実施(4月、7月、10月、1月)</li> </ul>				
<p>公正な検査継続のための機械等の計画的な更新・整備</p> <p>現状・背景：検査の主体を担う高額な検査機器については、更新計画を立てているが、附属的な機器については、故障等があった場合に対処している。</p>				
肉用牛肥育経営の安定を図る。(肉用牛肥育経営安定交付金制度への加入促進)	① 加入頭数(18,840頭)	20,632	19,860	19,860
<p>肉用牛肥育経営の安定を図るため、月ごとに肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、差額の9割を補填金として交付するなどの事務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加入頭数20,632頭、補填金交付頭数15,901頭(※何れも4月から3月の年間実績)</li> <li>実施時期 4月から3月</li> </ul>				
<p>制度への加入促進</p> <p>現状・背景：少数ではあるが、加入に伴う事務処理を敬遠するなどの理由により、生産者登録を行わない者や登録を中止する者がいる。</p>				
家畜伝染性疾病の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫を推進する。	① 希望する農家へのワクチン接種(100%)	100%	100%	100%
<p>家畜伝染性疾病の発生を予防するため、地域ぐるみのワクチン接種を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワクチン接種(牛5種混合(生)120,597頭、牛5種混合(不活化)4,525頭、牛6種混合(生・不活化)8,984頭、牛6種混合(生)3,628頭、牛ヘモフィルス19,263頭、豚丹毒(生)38,950頭、豚丹毒(不活化)44,230頭) ※実績の100%は接種依頼に対して接種した比率</li> <li>実施時期 4月から3月</li> </ul>				
<p>自衛防疫に係る意識啓発</p> <p>現状・背景：接種頭数に大きな変動はないが、経営状況が悪化した際にも、衛生対策費用を減らすことがないよう、啓発を続ける必要がある。</p>				
優良種雄牛の広域利用を促進する。(牛人工授精用精液の供給)	① 107,000本	100,926本	104,500本	104,500本
<p>本県の肉用牛及び乳用牛の改良増殖を推進するため、農協等人工授精所と連携して県内酪農家・肉用牛飼養農家に、家畜人工授精用凍結精液等の供給を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>凍結精液の供給(100,926本、うち肉用牛63,963本、乳用牛36,963本)</li> <li>実施時期 4月から3月</li> <li>目標未達の原因 凍結精液を利用する家畜の減少による。</li> </ul>				
<p>ユーザーとの良好な関係の維持</p> <p>現状・背景：過去には、不適切な対応により、クレームを受けることがあった。精液配送時に、ユーザーに有用な様々な情報の提供や優良精液利用に係る助言などにより、現在の関係を、一層維持向上させる必要がある。</p>				

## 2 経営改善目標

経営改善目標	目標値(令和2年度)	実績	(令和3年度)	(令和4年度)
全体会議での年度方針の徹底 全体会議(1回)及び職員面談(2回)の際に、年度方針等の周知徹底を図った。	① 1回	1回	1回	1回
年度方針等に係る認識の高位平準化				
経営改善目標	目標値(令和2年度)	実績	(令和3年度)	(令和4年度)
事業の進捗管理	① 進捗管理(3回) ② 中間検討会(1回)	3回 1回	3回 1回	3回 1回
四半期毎に進行管理状況を確認・検討(3回)するとともに、中間検討会として上半期の実績検討会(10月)を実施した。 また、コロナウイルス感染症の発生に伴う事業全体への影響を確認するため、緊急的に予算執行に係る内部確認(8月)を行った。				
当初計画にない臨時的・緊急的事業への的確な対応(事務分担の見直しや関係機関・団体との連携強化)				
経営改善目標	目標値(令和2年度)	実績	(令和3年度)	(令和4年度)
自主財源の確保 収益事業収入の減少につながる畜産農家戸数・家畜飼養頭数の減少を抑制する観点からも各種事業を活用し、経営の維持・規模の拡大等を支援した。	① その他会計(収益事業)収入 233,778千円	247,702千円	244,640千円	244,640千円
将来にわたる収支バランスの確保				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	18		3	15	18		3	15	18		3	15
計	19		4	15	19		4	15	19		4	15

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		令和元年度				令和2年度				令和3年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	11	10		1	11	9		1	1	11	8		1	2	
	一般職	26	19		7	27	20		7	28	19			9		
	小計	37	29		1	38	29		1	8	39	27		1	11	
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職															
	小計															
計		37	29		1	7	38	29		1	8	39	27		1	11

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数  
 令和元年度  人                      令和2年度  人                      令和3年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和3年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				3	6	2	11
	プロパー				3	5		8
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他					1	1	2
	一般職		1	8	13	5	1	28
	プロパー		1	7	8	3		19
	県派遣							
	県OB							
	その他			1	5	2	1	9
計			1	8	16	11	3	39

#### 法人説明欄

〔役員数の状況について〕

プロパー職員の定年退職後、再雇用実施により60歳以上の雇用が増加傾向にある。

〔県の関与の状況について〕

〔職員の年齢構成について〕

中堅層は充実しているものの、29才以下のプロパーが薄い。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(増減率)
総資産	3,296,314	1,205,499	1,053,982	▲ 151,517
流動資産	365,104	406,046	436,840	▲ 30,794
うち現金	234,653	268,957	296,050	▲ 27,693
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	2,931,210	799,453	617,142	▲ 182,311
基本財産	0	0	0	0
うち固定有価証券	0	0	0	0
固定負債	2,851,832	731,274	575,727	▲ 155,547
うち固定有価証券	0	0	0	0
その他固定負債	79,378	68,179	41,415	▲ 26,764
うち固定有価証券	0	0	0	0
負債	2,811,704	709,407	528,843	▲ 180,564
流動負債	125,662	151,598	154,571	▲ 2,973
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	2,686,042	557,809	374,272	▲ 183,537
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	484,610	496,092	525,138	▲ 29,046
指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	484,610	496,092	525,138	▲ 29,046
経常収益	2,121,304	3,253,167	1,363,666	▲ 1,889,501
経常費用	2,108,651	3,240,192	1,325,419	▲ 1,914,773
営業収益	2,081,512	3,213,280	1,302,437	▲ 1,910,843
うち人件費	155,882	151,759	152,423	▲ 664
うち委託料	29	49	65	▲ 16
管理費	27,139	26,912	22,982	▲ 3,930
うち人件費	20,148	20,636	17,340	▲ 3,296
高価固定資産増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	12,653	12,975	38,247	▲ 25,272
経常外収益	2,044	979	0	▲ 979
経常外費用	505	3	211	▲ 208
当期経常外増減額	1,539	976	▲ 211	▲ 1,187
法人税(住民税等の事業税除く)	9,442	2,469	8,990	▲ 6,521
当期一般正味財産増減額	4,750	11,482	29,046	▲ 17,564
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
正味財産期末残高	484,610	496,092	525,138	▲ 29,046
長期貸付金残高	0	0	0	0
短期貸付金残高(事業貸付金)	0	0	0	0
短期貸付金残高(事業貸付金)	0	0	0	0
損失積立(残高)	0	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0	0
補助金(事業費)	1,250	1,250	3,928	2,678
委託料(指定管理料除く)	14,625	5,808	5,808	0
指定管理料	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
自己資本比率(%)	14.7	41.2	49.8	8.7
流動比率(%)	290.5	267.8	282.6	14.8
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
管理費率(%)	1.3	0.8	1.7	0.9
人件費率(%)	8.3	5.3	12.8	7.5
独立採算度(%)	100.7	100.4	102.9	2.4
経資本当期経常増減率(%)	2.6	2.6	7.3	4.7
財務評価	A	A	A	A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】  
 資産(固定資産)では182,311千円の減、負債(固定負債)では180,537千円の減となった。何れも肉用牛肥育経営安定交付金制度の補填金が全品種において発動となった影響による。(肥育安定基金引当預金(資産)及び肥育安定基金(負債)ともに166,978千円の減)

【県の財政的関与について】  
 補助金(事業費)は新規事業の実施等により2,678千円増額の3,928千円(家畜共進会開催事業22千円、和牛肥育経営安定特別対策事業(新規)3,645千円、肉用牛肥育経営安定対策緊急支援事業261千円)であった。委託料(指定管理料除く)は前年度と同額の5,808千円であった。

【財務指標・財務評価について】  
 自己資本比率が8.7ポイント増加、流動比率が14.8ポイント増加し、経営基盤は前年度よりも安定した。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

所管部局	畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等を行うことにより、岩手県民計画第1期アクションプラン政策推進プラン37の課題への対応を補完するなど県の施策推進に貢献している。
所管部局	当協会は、畜産農家の経営安定を図るため、技術指導、経営診断事業、環境保全の推進など、本県畜産を巡る社会情勢の変化や生産現場の需要に対応した各種事業を実施しており、社会的要請もあり、本県の畜産施策に大きな役割を担っている。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	畜産経営環境が厳しさを増している中、国及び県の政策的事業の受け皿として、当協会の存在意義が高まっており、顧客の帰属する団体に関わらず、畜産に係る幅広い事業の受け皿となりえる県内唯一の団体である。 各種事業の実施に当たっては、農協、関係機関及び団体との連携強化、支援の確保等により的確かつ効果的な事業実施に努めている。
所管部局	当協会は、家畜防疫対策から畜産経営指導までの畜産振興施策を幅広く総合的に行うことができる本県唯一の法人であって、畜産振興の観点から高い公益性を有しており、民間企業や他の非営利団体が当協会の事業を実施することは困難である。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

所管部局	人材育成のため、各種研修会（web研修等）を受講し、職員の能力向上が図られた。 四半期ごとの事業進捗状況の確認・検討及び上半期の中間検討会により、事業プロセスの見直し及び事務のマニュアル化を進め、事務の効率化を図ることにより、計画的な年次有給休暇の取得を推進した。 web研修会受講に係る関連機器の整備及び新型コロナウイルス感染防止に係る衛生資材を購入設置し、職場環境の改善に取り組んだ。
所管部局	経営方針や経営理念は、職員全体会議、個別面談等の実施により、役職員に周知していると認められる。 また、計画と実績の差異を分析し、次年度予算への反映など、問題解決に向けて対応している。

#### (2) リスク管理体制の強化について

所管部局	潜在的风险を伴う事業について、事業ごとの対応マニュアルを整備し対応した。〔家畜伝染病のまん延防止（初動体制の確立）、生乳検査の精度管理、凍結精液供給管理、マルキン事業事務処理等〕
所管部局	対応マニュアルや管理体制を整備する等、法人としての潜在的なリスクを把握し、マネジメントに取り組む姿勢が認められる。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	年度方針（事業計画、役割、使命等）の徹底及び事業の進捗管理（四半期、中間検討会）を行い、協会全体での情報共有を図るとともに、臨時的、緊急的、緊急的業務に的確に対応することにより、提供するサービスの維持に努めた。 自主財源の確保及び事務の効率化による経費の縮減に努め、財務基盤の安定化、経営の健全化を図った。
所管部局	財務は概ね健全な状況にあるが、法人を取り巻く環境の変化に備え、引き続き情報収集、管理費の抑制等に努める必要がある。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	当協会に対しては、職員の派遣や法人代表者への就任、また、運転資金としての短期貸付等の財政的支援は行っていない。 なお、旧社団法人岩手県家畜畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した県出資金は、家畜自衛防疫事業を円滑に実施するために長期預り金として整理している。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について

法人	これまで、運営評価成績をホームページへ掲載していなかったことから、今年度から掲載する。
所管部局	当協会は、情報誌を発行するほか、ホームページでも情報提供を行っている。また、メールアドレスを公開、周知し、随時、メールでの意見、要望を受付けている。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>・法人は、技術指導や経営診断、防疫対策等、多様な事業を実施しており、本県畜産経営者の経営安定化のため重要な役割を担っています。そうした観点から経営改善目標として設定している「事業の進捗管理」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。</p>
中央団体	<p>・経営改善目標として設定している「全体会議での年度方針の徹底」（目標値：1回）について、組織全体に年度方針を周知徹底させることは、どの法人においても当然のことであると言えます、敢えて目標値に設定してPDCAサイクルを運用することには馴染まないものと考えます。法人としてガバナンスの確立等を重視しているということであれば、別に測定可能な目標値を設定することが適当であると考えます。中期経営計画策定の際に、目標値の改善を行う必要があります。</p>
畜産部	<p>・今回、法人に対して指摘した項目について、法人と連携して、経営改善目標の検討を行う必要があります。</p>

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和元年度指摘事項】

部署	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	<p>財務はおおむね健全な状況にありますが、TPPや日欧EPAの発効などの環境の変化に備え、引き続き情報収集するとともに、法人事業について効率的に推進し経営基盤の強化に努める必要があります。</p>	実施済	<p>新型コロナウイルス感染拡大を受けて、新たな経済対策が打ち出されていることから、国及び中央団体からの情報収集に努め、事業費の確保を図った。 また、管理費の点検を継続し、引き続き経費縮減に努めながら、収益事業収入の確保に向けた計画、点検、検討を行い、経営基盤の強化に努めた。</p>	R3.3
畜産部	<p>県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、引き続き情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、適切な指導・助言を行っていく必要があります。</p>	実施済	<p>中央団体等からの緊急的の需要に係る事業に加え、県の施策に伴う新たな事業が増加していることから、法人と県の役割を明確にし、連携・協働を強化するよう密な意思疎通を図りながら、適切な支援、指導に努めている。</p>	R3.3

【令和2年度指摘事項】

部署	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	<p>TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効による外部環境の変化に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている本県畜産経営者の経営安定化に向けて、引き続き、効果的・効率的な事業実施に努める必要があります。</p>	取組中	<p>新型コロナウイルス感染拡大を受けて、昨年度打ち出された経済対策に継続して取組むとともに、国及び中央団体から新たな対策に係る情報収集に努め、事業費の確保を図る。 また、管理費の点検を継続し、引き続き経費縮減に努めながら、収益事業収入の確保に向けた計画、点検、検討を行い、経営基盤の強化に努める。</p>	R4.3
畜産部	<p>県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、本県畜産経営者の経営安定化及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。</p>	取組中	<p>運営評価の実施や中期経営計画の策定時における助言・指導のほか、いわて県民計画（2019～2028）などの県施策の方向性について認識を共有し、畜産協会の強みを生かした役割や連携・協働により、効果的な施策展開に取り組めるよう助言等の支援を行っていく。</p>	R4.3